



公	開
頭	可
撮	
り	

報道関係者 各位

平成 29 年 3 月 22 日 (水)

【照会先】

雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策推進室
室長補佐 竹中大剛 (内線 7797)
調整係 鈴木 彰 (内線 7696)
(代表電話) 03(5253)1111
(直通電話) 03(3595)2166

「第 8 回市区町村の支援業務のあり方に関する検討ワーキンググループ」を 開催します

標記について、下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

記

- (1) 日 時：平成 29 年 3 月 29 日 (水) 13:00～16:00
- (2) 場 所：中央合同庁舎第 5 号館 共用第 7 会議室 (6 階)
(東京都千代田区霞が関 1-2-2)
- (3) 議 題
 - 1) 市区町村における在宅支援等の強化を図るための支援方策 (ガイドライン) について
 - 2) 児童虐待に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツールについて
 - 3) 要保護児童対策地域協議会設置・運営指針について
 - 4) その他
- (4) 傍 聴 者：若干名

3. 募集要領

- ・傍聴の申込みは、開催の都度実施します。
- ・別添傍聴申込書に必要事項を記載の上、傍聴申込み締切日までに電子メールにてお申し込みください。
- ・希望者多数の場合、先着順とさせていただきますので、ご了承ください。

<傍聴申込み締切日>

- ・3月27日（月）17時00分

<申込み先>

雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策推進室 鈴木

電子メールアドレス jidounetwork@mhlw.go.jp

※複数名お申込みの場合もお一人ずつの記載事項をお書きください。

※車いすをお使いの方はその旨お書き添えください。

また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。

4. 傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。

これらを遵守できない場合は、退室していただくことがあります。

- ・事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- ・携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- ・写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます）。
- ・会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- ・その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。